

# 東北地方、山村農業における過剰人口の形成過程に関する若干の考察

岸英次

一、まえがき  
二、山村における戸口の増大と農業經營規模の零細化についての若干の実証的検討  
三、山村經濟展開の一般的傾向と山村農業における過剰人口の形成・累積のメカニズム

戦後、特に農地改革以後の一般農村の歩みは順調であった。それはしばらくブルーム的現象さえ示し、なお基本的には問題が残されているけれども、生産力の上昇、農家經濟と生活水準のめざましい向上は、誰しも否定しえない事実であった。しかしこの間、このような一般農村の好転にもかかわらず、山村問題が漸次に識者の検討の俎上にのぼってきたことは注目されなければならない。特にここ数年来、山村に関する調査・研究が次第に数多くなっている。(1)それらの主題とするところは、林業、牧野、農業生産、労働力移動等といろいろであるが、その根底には常に一般農村と鋭く対比される山村經濟の不振、端的にいえば山村における過剰人口現象の著るしさに対する共通の認識がひそんでいるといってよいのである。ここで山村における過剰人口現象の甚しさについて、こと新しく説明を加える必要はないであろう。それらは、山村民の生活水準の低さ、労銀水準の低さ、低生産力に拘わらず相對的

に高い農地価格<sup>(2)</sup>、特に最近の出稼ぎ流出のすさまじさ等、極めて現象的段階において事実として明瞭に示されるからである。

本稿の課題は、このような山村の過剰人口の問題を主としてその形成過程の側面から追求しようとするものである。そのわけは、立地条件、農業生産、林業生産等の生産諸構造の単純な現状分析からだけでは、その本質を充分正確に把握することが困難である。すなわち山村の過剰人口問題の核心の一つは、実は、その累積、そのものにあると考えるからに外ならない。また山村問題の研究の難点として、極めて立地条件に変化が多いため、結果としてそれぞれの特殊性、したがつて多様性のみが検出され易いが、ここでは前記の視点に基づいて、不満足ながら可及的に一般化しようと試みた。

なお、ここで断つておかなければならないのは、いわゆる「山村」の概念である。<sup>(3)</sup>普通には平坦村、(準平坦村)、山村といった分類が用いられ、その区分が耕地化率(総面積に対する)の大小によってされるばあいが多いが、それとの間の概念差は曖昧であり、これを明確に示すことが困難である。尤も、ここでは本稿の趣旨が地域区分にあるわけではないから、一応山村の概念を、立地条件に恵まれない山間の農村としてよいであろう。またこのばあい村は必ずしも行政村とということではなく、最小限、自然集落を意味すれば足りる。さらに最も狭義の山村、すなわち農業に依存することが極めて少い狩獵<sup>（まだら）</sup>、木地屋の村といった純粹に山人の集落と、広義のいわば農業的山村との関係が問題になるが、前者はむしろ例外的なものとし、本稿では専ら後者を取り扱うこととする。

以上のような山村における農業の一般的特質について既に検出されたところを、古島敏雄氏によつて示すと<sup>(4)</sup>、(1)零細性と低生産力、(2)畑の作物構成における雑穀の優位性＝自給農業、(3)零細農耕を支える山村的兼業、林業低労

賃労力の給源、(4)出稼単純肉体労働給源、等が指摘されるが、これに林野所有のアンバランス、林野資源の涸渇、農民的総共有林野の低生産力等を加えるならば、ほぼ山村における過剰人口の存在形態の大様が浮かびあがってくるであろう。そしてこれらの特質が主として山村的府県、郡の段階の統計資料から検出されたものであるかぎり、さらに村・集落へとその山村性を純化してゆくにつれて、諸特質がさらに鋭くその姿を現わすことは当然であろう。

第1表 山村と平地農村との經營耕地広狭別農家の割合  
(東北地方)

東北地方、山村農業における過剰人口の形成過程に関する若干の考察			平地農村		山村	
			うち水田 単作地帯		%	%
			平地農村	%		
総数			100.0	100.0	100.0	
5反未満			21.7	12.3	24.4	
5一10			25.6	17.5	33.8	
10一15			21.0	19.5	23.8	
15一20			14.8	19.3	11.4	
20一30			12.4	22.8	5.9	
30一50			3.0	8.3	0.7	
50反以上			0.1	0.1	0.0	
1戸当たり平均耕作面積			反	反	反	
			11.8	12.7	9.7	

30年『臨時農業基本調査結果報告』第2巻による。

第2表 山村と平地農村との兼業農家の割合  
(東北地方)

		平地農村		山村	
		うち水田 単作地帯		%	%
		平地農村	%		
賃労働者、職員、教員などので ている農家数		33	23	29	
家内工業をいとなむ農家数		1	0	2	
家内工業以外の工業および店 をかまえて、商業、サービス業 をいとなむ農家数		6	4	3	
自家製薪炭または林業労働な どに関係する農家数		2	1	71	
総農家数		100	100	100	

30年『臨時農業基本調査結果報告』第2巻による。

例えば、三〇年臨時農業基本調査における類型別集落（平地農村、農山村、山村等に分類される）の諸指標はほぼこれに該当するものといえる。いま試みに經營規模、兼業についての数字を掲げると第一、二表のようになる。平地農村、特に東北地方のばあいその典型である水田単作地帯にくらべて、山村農業の零細性および兼業、特に山村的兼業の著しく多いことが明らかである。

本稿の課題は結局これら諸特質の形成過程を解明し、そこから過剰人口の累積のメカニズムを導き出すことにあらが、研究の順序としては、資料的困難が極めて多いため、さしあたり最も単純な、戸口の変化、農業經營規模の推移を手掛りとして、順次に山村經濟ないし農業の展開に接近することとする。しかし一貫した統計資料を欠くため、結局、調査事例等に依らざるをえず、結果は多分に憶測的、仮説的であることをまぬがれなかつた。

## 二、山村における戸口の増大と農業經營規模 の零細化についての若干の実証的検討

### （一）山村における戸口の増大

これまでのところ、そのまま簡単に山村地帯の戸口の推移を辿りうるような一般的統計資料はない。ただ国勢調査等の数字を、山村および平坦地帯に仕分けることにより、不満足ながらこれを知ることができるだけである。第三表・第一図は山形県についてこれを試みたものである。耕地化率（総面積に対する）10%以下を山村、50%以上を平坦村、10~15%を準平坦村とし、特に平坦村については都市を含まない純農村を選ぶようにした。選ばれた山村は最上、庄内地方を中心一九カ村（耕地化率平均3.6%）、平坦村は同様にして一四カ村（七二.2%）、参考に掲げた準平坦村は六カ村（一九.9%）を合計したものである。<sup>(5)</sup>

第三表・第一図によると、

明らかに明治末(三六年)以降最近にいたる戸口の増大は、山村において最も甚しく、戸数は明治三六年を一〇〇として昭和二五年は一九八と殆んど倍増する。次いで進平坦村が一六八で、平坦村は一四二に過ぎない。時期的にみると、戦前も戦後もこの傾向は変らないが、特に戦前については、明治三六年正九年における山村の戸口の増大が他にくらべて極めて著しいこと、それほどではないが進平坦村を含む昭和五一五年において

第3表 山村、平坦村の戸口の推移(山形県)

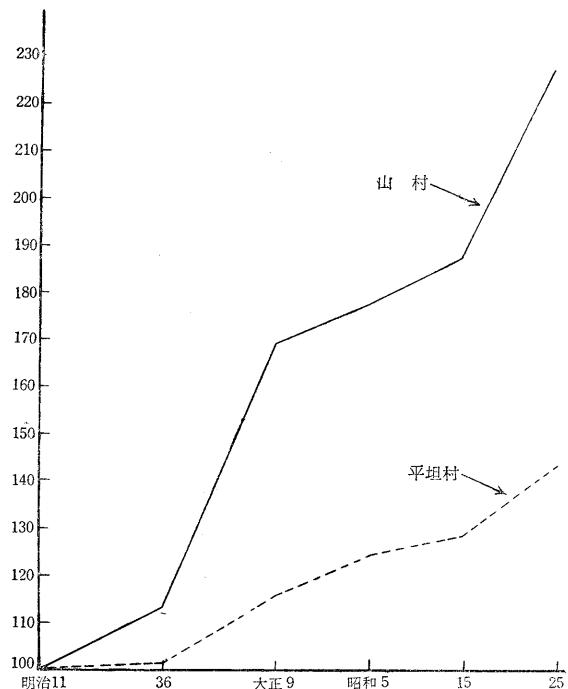
	山村 (19ヶ村合計)			平坦村 (14ヶ村合計)			準平坦村 (6ヶ村合計)		
	戸数	人口	1戸当たり人口	戸数	人口	1戸当たり人口	戸数	人口	1戸当たり人口
(明治 11 年)	(100)	(100)	(6.1)	(100)	(100)	(6.0)	(100)	(100)	(6.1)
明 治 36 年	100 (114)	100 (147)	7.9	100 (101)	100 (125)	7.6	100 (112)	100 (134)	7.3
大 正 9 年	148 (169)	125 (184)	6.7	115 (116)	102 (128)	6.7	120 (134)	115 (154)	6.9
昭 和 5 年	155 (177)	131 (192)	6.7	123 (124)	110 (138)	6.8	137 (153)	122 (164)	6.6
15 年	164 (187)	138 (203)	6.7	127 (128)	110 (138)	6.5	136 (152)	119 (159)	6.4
23 年	196 (224)	— (—)	—	141 (142)	122 (152)	6.5	163 (182)	139 (186)	6.3
25 年	198 (226)	160 (235)	6.4	142 (143)	123 (154)	6.6	168 (188)	143 (192)	6.2

1. 大正9年—昭和25年は『国勢調査』、昭和23年は『常住人口調査』、明治36年は内閣統計局『日本帝国人口静態統計』、明治11年は『山形県一覽全図』佐藤田蔵(明治11年9月)による。
  2. 山 村：(最上郡)大蔵村・角川村・安楽城村・金山町・乃位村・西小国村・東小国村(東田川郡)大泉村・本郷村・立谷沢村・東村(西田川郡)福栄村・山戸村(飽海郡)田沢村・大沢村・日向村(北村山郡)常盤村(西置賜郡)津川村(南置賜郡)中津川村
  - 平坦村：(東田川郡)山添村・広瀬村・押切村・大和村・広野村・常万村(西田川郡)大泉村・栄村(飽海郡)北平田村・中平田村・本楯村・南遊佐村・稻川村(北村山郡)小田島村
  - 準平坦村：(最上郡)鮎川村・豊里村(東田川郡)東栄村(西田川郡)上郷村(西置賜郡)豊原村・豊川村
- 以上いづれも旧村名による。

ても平坦村の停滞にくらべ依然より増大傾向を示すことが注目されよう。尤も大正九—昭和五年は、山村の戸口もかなり増大するが、他にくらべてむしろ若干低目になっている。明治期の人口の推移については、幸い佐藤円蔵『山形県一覧全図』(明治二年九月刊)所収の戸口の記録があるので、多少数字の信憑性に疑問があるが比較対照しうる。これから明治一一三六年の戸口の増大をみると、やはり平坦村の停滞にくらべて山村の増大率がより高いが、それでも三六年以降の顕著な増大率にくらべると、なおかなり停滞的であったことが認められよう。

以上から一応、山村の戸口の増大は平坦村にくらべて遙かに激しかったことが明らかである。それは明治初年から三〇年代まではまだかなり緩やかに進んだが、以後大正中末期頃にかけて極めて飛躍的に上昇し、ここに平坦村との間に大きい差異を生ずる。その後再びやや緩慢となるが、昭和五年から戦前にかけて上昇し、戦後(但し二五年

第1図 山村、平坦村の戸数の推移(明治11年=100)



第3表より作成。

まで)の急増に及ぶことができる。この点をさらに第三表の山村地域を構成する各町村の戸数の動きから検討してみても、第四表のように東田川郡、飽海郡の一、二の例外を除いては、それぞれ強弱の差はあれ、前記の時期的増大の傾向を等しき示していることがわかる。

なお、以上の山村と平坦村との戸口の増大の差をさらに細分して、行政村内における大字単位の戸数の変化によって裏付けてみよう。第五表は若干の村について、『山形県一覧全図』に記載された大字単位に、三十年の臨時農業基本調査の集落農家戸数を編成替えしたものである。明治一一年が全戸数であるのに對し昭和三十年が農家戸数であるから厳密な比較には耐えられないが、一応明治一一年頃

第4表 山村における戸数の推移(山形県)

	明治11	明治36	大正9	昭和5	昭和15	昭和25
最上郡	大蔵村 (100)	(116)	100	226	119	196
	角川村 (100)	(119)	100	188	188	192
	安楽城村 (100)	(130)	100	138	150	161
	金山町 (100)	(133)	100	126	146	151
	乃位村 (100)	(175)	100	231	274	280
	西小国村 (100)	(127)	100	197	214	218
	東小国村 (100)	(137)	100	196	202	214
東田川郡	大泉村 (100)	(102)	100	134	137	157
	本郷村 (100)	(101)	100	132	139	149
	立谷沢村 (100)	(117)	100	109	116	160
	東村 (100)	(106)	100	109	112	113
西田川郡	福栄村 (100)	(113)	100	125	133	137
	山戸村 (100)	(103)	100	128	134	148
飽海郡	田沢村 (100)	(99)	100	108	113	113
	大沢村 (100)	(86)	100	116	124	123
	日向村 (100)	(97)	100	118	128	136
北村山郡,	常盤村 (100)	(106)	100	137	151	156
西置賜郡,	津川村 (100)	(105)	100	134	140	178
南置賜郡,	中津川村 (100)	(104)	100	134	137	146

各山村はすべて第3表山村地域の構成町村である。

第5表の(1) 山村における部落単位の戸数の変化（明治11年と昭和30年）  
 (山形県)

	明治11年 戸 数	昭和30年 農家戸数		明治11年 戸 数	昭和30年 農家戸数
	戸	戸		戸	戸
安樂城 差首鍋 (最上) 大沢	113 205	220 407	福栄木野俣 (西田川) 溫海川	43 56	61 85
金山 金山町駅 (最上) 有屋	169	138	菅野代	29	71
下の明	77	161	越沢	74	96
安沢	65	119	小国	106	96
上台・山崎 朴山	33	78	閑川	37	46
飛森	121	202	津川 東滝 (西置賜) 西滝	21 14	22 16
漆野	46	84 (人植者 を除く)	河原角	13	11
中田	52	54	新殷	16	18
常盤畠沢 (北村山) 細野	13	37	大石沢	37	45
六沢	57	109	叶水	47	64
宿子	38	64	市野々駅	24	28
山戸山五十川 (西田川) 戸沢	86	103	白小沢駅	46	56
	36	114	沼沢	70	103
	104	174			
山戸山五十川 (西田川) 戸沢	109	141			
	56	77			

- 明治11年は佐藤田藏『山形県一覧全図』による。
- 昭和30年は山形統計調査事務所『昭和30年臨時農業基本調査・昭査票調査農業集落別結果表』(統計資料第31号)による。
- 部落の呼称は『山形県一覧全図』のそれに統一した。なお両資料に記載の部落は平坦村についてはそのままほぼ一致したが、山村については『一覧全図』は大字単位となり『臨農』のそれは小字単位の傾向があって、そのままでは一致しないばかりが多いため、両者の関連について確実なもののみえらんだので、山村の事例は上記の如く比較的小数に止まった。
- なお上記の村のうちでも不確実な部落は若干省いたものもある。

第5表の(2) 平坦村における部落単位の戸数の変化（明治11年と昭和30年）

	明治11年 戸数 農家戸数		昭和30年 戸数 農家戸数				
(耕地化率) 67.7%	榮 西 野	41	44	京 田 豊 田	28	21	
	(東田川) 深 川	19	18	(西田川) 福 田	26	24	
	杉 浦	28	25	(耕地化率) 85.4%	荒井京田	25	29
	宮 曾 根	49	58	覺 岸 寺	14	15	
	高 田 麦	28	20	北 京 田	16	20	
	家 根 合	122	115	高 田	18	21	
	渡 前 平 形	63	57	西 京 田	18	22	
	(東田川) 新 屋 敷	32	34	平 京 田	25	28	
	上 藤 島	30	36	中 野 京 田	25	12	
	和 名 川	28	28	安 丹	24	22	
(耕地化率) 76.2%	砂 塚	13	11	林 嶠	26	32	
	渡 前	87	91	北 平 田 牧 曾 根	52	55	
	箕 升 新 田	20	21	(飽 海) 中 野 曾 根	42	43	
	大 半 田	38	44	上 興 屋	12	7	
	荒 保	75	80	漆 曾 根	123	138	
	柳 久 瀬	41	39	新 青 渡	50	52	
	幕 の 内	27	31	久 保 田	11	11	
	藤 島 藤 島 駅	190	102	曾 根 田	15	13	
	(東田川) 古 郡	56	49	古 青 渡	10	11	
	(耕地化率) 76.2%	野 田 目	32	円 能 寺	22	18	
(耕地化率) 69.5%	越 後 新 田	11	12	布 目	22	22	
	藤 岡	32	25	中 平 田 萩 島	26	26	
	須 走	37	33	(飽 海) 中 野 新 田	26	28	
	大 川 渡	39	35	土 嶠	27	25	
	下 中 野 目	18	10	大 多 新 田	24	24	
	谷 地 興 屋	23	27	古 荒 新 田	16	18	
	三 和	65	67	勝 保 閣	39	41	
	東 鄕 青 山	69	66	牛 蔵 田	73	74	
	(西田川) 善 阿 獅	18	19	本 川	24	24	
	(耕地化率) 69.5%	角 田 二 口	24	萩 野 新 田	24	31	
一 二 五	東 沼	39	44	小 牧	40	46	
	猪 子	139	127	大 槻 新 田	17	17	
	成 田 新 田	82	113	熊 野 田	23	22	
				熊 牛 島	32	39	
				大 野 新 田	35	33	

であれば全戸数のおそらく大部分が農家であったという仮定も充分成りたつので、これを試みると、山村においては、非農家を例外的に多く含むと考えられる一部の宿駅および西置賜郡津川村の東滝、西滝等の特殊の部落（これについては後に触れる）を除いて、いずれの大字部落もかなり顕著にその戸数（農家戸数）を増大している。これに対して平坦村においては、むしろ停滞の傾向が強く、増大するばかりもその戸数が少く、かえって減少を示すもののが少くないことが注目される。

ここで以上の二つの統計資料の操作から一応次の結論を導き出してよいであろう。すなわち前述の山村と平坦村の明治以降における戸口の増大の差異は、広く山村、平坦各集落を支配する一般的傾向とみなしうるということ、そして戸口増大の時期的経過についても、ほぼ同じような推定を下してもよいのではないかということである。尤も以上は主として行政区画単位の数字で、このばあい山村といつても、多かれ少なかれ全くの平坦的集落も含むし、また特殊の温泉地（例えば第四表の最上郡の西小国、東小国、大蔵村）等が含まれるばあいがあるので、さらに、山村の中でも最も典型的な純山村的集落についてこれをみる必要があるう。

第六表は、筆者がこれまで調査した若干の部落の事例である。主として製炭を副業とする純山村的集落であるが、その戸数の時期的動きはほぼ前述するところと一致するとみてよいようである。いずれも明治末期以降の戸数の増大が甚しかった。その最も典型的なものが山形県の旧乃位村塩根川赤倉、旧萩野村土内部落である。尤も事例中の旧立谷沢村瀬場、および秋田県旧田沢村玉川部落のばあいやや異なった傾向があらわれ、瀬場では明治末期以降の増大はむしろ停滞的で、明治初期～中期の増大が顕著である。また玉川部落では総じて明治末期以降の増大がかなり著しいという点は一般的傾向と変らないが、ただ特に顕著な増大の時期が、明治末～大正中・末期よりも、昭和

第6表 山村集落における戸数の増大の事例（山形県、秋田県）

最上郡 乃位村		明治初期	明治末期 (30年代)	大正中期	昭和初期	昭和14,5 年頃	昭和27年
○ 大 滝		23	27 (100)	50 (185)			97 (360)
○ 塩根川赤倉		4	4 (100)	10 (250)	11 (278)	14 (350)	15 (375)
西置賜郡 津川村				明治43年	大正8年		
○ 叶 水				41 (100)	49 (120)		71 (170)
○ 大 石 沢				31 (100)	37 (120)		52 (170)
○ 白 子 沢				44 (100)	53 (121)		61 (140)
最上郡 萩野村		明治20年	明治30年	明治40年	大正6年	昭和2年	昭和19年
○ 土 内		7	11 (100)	15 (137)	17 (154)	21 (190)	26 (236)
東田川郡 立谷沢村		明治初期	明治末期	大正末期			昭和27年
○ 瀬 場		12		20 (100)	23 (115)		26 (130)
秋田県仙北郡田沢村		明治12年	明治30年	明治40年	大正15年	昭和5年	昭和15年
○ 玉 川		19	20 (100)	23 (115)	26 (130)	28 (140)	41 (205)
							68 (340)

1. 単位：戸（）内は指數。
2. 津川村（村資料による）を除いて、すべて開拓調査による。
3. 乃位村については、山形県農地部『昭和27年度農村建設計画策定に関する基礎調査—山形県乃位村』による。
4. 津川、立谷沢、田沢村については、山形県国有林野經營協議会『地元山村における国有林労働の需給構造に関する実態調査報告書（正）（続）』（昭和29年、30年）による。
5. 萩野村土内については、「東北における一炭焼村のうごき」（『本誌』7巻2号）を参照されたい。

五一五年にあることが特色である。この点玉川については、製炭副業山村というより、かなり大規模な国有林直営事業の地元山村に属するといふ他と異なった特徴が注目され、また瀬場は現在主として製炭を副業とするが、明治期には砂金採取を主業とした特殊の歴史をもつ集落であったことを指摘しておく。

しかしながら、以上のような特に戦前にあける山村戸口の著増に対しして異論がないわけではない。特に全国的にみたばあい、同じ山村といつても大別して二つの傾向がみられるようである。この点を、最近の最も包括的な調査の一つである、林野庁の『国有林野地元利用状況実態調査』(全国二七九町村について昭和二七一二八年度に実施された)の総括分析の結果によつてみると、資料的に人口の推移を辿りうるもの一八カ村、うち増加八カ村、減少・停滞九カ村、不明一カ村であるが、東北、九州の諸村は概ね増となると指摘される。<sup>(7)</sup> また戦前について減少するもの八カ村をみると、鉄道の開通に伴なつて衰微した街道村、山形県高崎村の一例を除いて、殆んどが西日本の山村であり、「…民有林の多い西日本の山村においては大正から昭和にかけての人口減少は一般的の現象であったといつていい。…」「…私有林は決して零細民の生活を保障する役割は果さないで、むしろ土地所有の階級分化が住民を他へはじき出す動力にさえなつてゐる。…住民のもつとも離村しやすいクラスの生活を支える力になつてゐるのが国有林である。…」と指摘するが、その理由はともかくとして、戦前にあける山村戸口の著増といふ一般的的傾向は、必ずしも全国的なものではなく、西日本の山村にはあてはまらないばかりが多いが、しかし、東北、九州(おそらく南九州)については、ほぼここでも肯定されたところであつた。

それでは次に、前述のような山村の戸口の増大は果していかなる方法でおこなわれたものであろうか。この点、統計資料は全くないので、若干の典型的な山村集落の調査事例を通じて、主として戸数の面についてみておこう。

結局、集落における戸数の増大は、分家によるか、外来移入者によるか、二つの方法しかないわけであるが、第七表にみるとおり、最終的な現在戸数に占める分家、外来移入者の割合は、それぞれ約五〇%および三〇%前後となり、また表示しないが増加戸数に対する割合はそれぞれ六〇%前後と四〇%前後となる。すなむち分家が主体をなすが、外来移入者も意外に大きいことが注目される。これに対し減少戸数、つまり絶家または外部移住の数は、二集落の例だけだが殆んど問題にならぬ程少い。

第7表 山村集落における分家と外来者戸数の推移  
(山形県、秋田県)

		現住戸数	分 家	外 来 者	減 少 者	
		戸				
最上郡乃位村塩根川赤倉	明治初期	4	—	—	—	
	大正初期	8	2	2	—	
	大正中期	10	2	—	—	
	昭和初期	11	1	—	—	
	昭和10年頃	14	2	1	1	
	戰 後	15	—	4	(27)	
	計	15 (100)	7 (47)			
最上郡萩野村土内	明治20年頃	7	—	—	—	
	明治30年"	11	2	2	—	
	明治40年"	15	2	3	—	
	大正6年	17	1	1	—	
	昭和2年	21	4	1	—	
	昭和12年	25	3	1	—	
	昭和19年	26	1	—	3	
	戰 後	31	2	—	—	
	計	31 (100)	15 (48)			2
秋田県仙北郡田沢村玉川	明治12年	19	—	—	—	
	明治30年頃	20	1	—	—	
	明治末頃	23	1	1	—	
	大正期	26	2	—	1	
	昭和初期	28	2	—	4	
	昭和10年代	41	9	—	—	
	戰 後	68	15	12	—	
計	68 (100)	30 (44)			18 (27)	

1. 第6表の備考参照。
2. 秋田県玉川部落については「減少戸数」は不明だった。すべて現在戸数についてのみ溯って調べたものである。

分家と外来移入者の時期的増加はあらまし平行的におこなわれてゐるが、製炭副業集落の赤倉、土内では疎開者等の含まれる戦後を除くと、かなり古く明治末、大正初期、すなわちこれら集落の戸数が飛躍的に増加する時期に、外来移入者が多いこと、その後大正中期以降は主として分家による戸数増加の形をとることが認められ、国有林の直営事業の地元集落である玉川では、分家も大正期以降特に昭和一〇年代に多いが、外来移入者も亦この比較的新しい時期に集中することが注目される。これも事例調査であるが、秋田県の山村集落（仙北郡旧檜木内村の副業製炭集落）を岡山、佐賀の平坦集落と比較した第八表による（9）、秋田県山村においては、現住農家に占める分家、外来移入農家の割合が、他にくらべて明らかにかなり大きいことが示されている。時期別にみた分家の数も、岡山、佐賀平坦部の分家が時期的にみて概して古く、特に岡山のばあい、分家は明治末期でほぼ終了している。これにくらべ秋田県山村では、分家はむしろ明治三〇年代から開始され、その後大正期をややピークに

第8表 東北山村と他地方の集落における分家・外来者農家の比較

		秋 田 県 山 村	岡 山 県 米 麦 二 毛, 果 樹 作 村	佐 賀 県 米 麦 二 毛 作 村
分びの外割合 農来者農 家およ家	相 続 農 家	戸 % 33 (62)	戸 % 64 (92)	戸 % 40 (78)
	分 家 農 家	15 (28)	6 (8)	11 (22)
	そ の 他 農 家	5 (10)	0 (0)	0 (0)
	計	53 (100)	70 (100)	51 (100)
時 期 の 別 数 に み た 分	明 治 29 年	0	6	7
	明 治 30—44 年	3	4	2
	大 正 元—14 年	5	2	5
	昭 和 元—9 年	3	0	4
	昭 和 10—19 年	4	0	0
	昭 和 20—25 年	2	2	0

1. 福武直「日本における家族制度と農村人口」（農村人口問題研究会）『農村人口問題研究』第2集、の108、114頁の各表より作成。

相続農家＝現世帯主の前世代から村内に居住して農業を営む  
分家農家＝現世帯主の代に新に分家

その他農家＝現世帯主の代に他地域より移住

戦前まで盛んにおこなわれたことがわかる。

乏しいながら以上の事例的検討によつて、明治末以降の顯著な山村戸口の増大は、時期的に若干のくいちがいはあるが。まず主として盛んな分家によつて、さらに平坦村には余りみられない外来者の移入が加わつておこなわれたものであることが明らかとなろう。

以上で山村の戸口の増大について一応の結論を導き出した。しかし、資料の関係上、戸数の動きを主とし、人口の変化については殆んど触れていない。以下若干これを補足しよう。

まず常識的にみて、人口の動きは戸数の動きと密接に相關するものといつてよい。したがつて大局からみて、山村の人口は、前述する戸数の増大と軌を一にして推移するとみられる。この点は第三表の人口の動きに明らかであろう。そしてこの人口増大を内容的に明らかにするものとして、山形県最上郡の一山村<sup>(10)</sup>の例をあげると第九表のようである。これによると、戦前の人口は一貫して増大するが特に高いのは明治三〇年代から大正初期、ついで大正一〇年代—昭和初年である。自然増加率も明治三〇年前後を劃期として一段と上昇

東北地方、山村農業における過剰人口の形成過程に関する若干の考察

第9表 安樂城村の人口増加率・自然増加率と社会増加率の推移

	人 口 増 加 率	自 然 増 加 率	社 会 増 加 率
明治24年—28年	明治10年—33年 12.6	12.6	— 0.7
明治29年—33年		19.2	— 2.3
明治34年—38年	16.4	17.1	— 0.9
明治39年—43年	15.4	18.7	— 6.6
明治44年—大正4年	16.9	17.8	— 14.1
大正5年—9年	8.7	15.3	— 14.5
大正10年—14年	10.3	24.4	— 19.0
大正15年—昭和5年	12.3	26.8	
昭和6年—10年	4.9	23.9	

1. 皆川勇一「東北における山村の人口誌的考察」(『人口問題研究所年報 No.3』1958) の第2表から作成。
2. 人口増加率のうち大正9年までは戸籍現住人口により計算。以後は国勢調査普通人口により計算。
3. 出生率、死亡率は本籍人口動態率である。

し、大正一〇年頃に第一の飛躍がみられた。しかし注目されるのは、このような自然増加率の上昇のみが、人口増大の原因なのではなくて、社会的流出の鈍さがむしろ主因とみなされることがある。自然増加率が一般農村よりも高かつたのではなく、社会的流出がより著しく鈍かつたのである。このことは特に明治末から大正中期にかけてはつきりあらわれている。尤も大正一〇年以降は移動がかなり活発になつたが、反面自然増加率の上昇によつて相殺され、したがつて人口増加率もなお比較的高位に維持された。昭和六年以降になると移動がさらに伸展し、人口増加率はかなり急激に低下している。

第一〇表は山形県最上郡旧荻野村土内を中心にみた集落内出生者の移動状況を調査した、ものであるが、これによると、戦前には職業的他出者が男女とも極めて少なく、昭和以降、特に一〇年代に至つて漸く増大したにすぎない。男子でも縁組他出（むこ入り）、分家が極めて多い。その結果他出者（家からの）であつても部落内に止まる者が多いことは当然となる。これに外来移入者、縁組移入者（第七

第10表 山村集落における集落内出生者の生家よりの移動の推移

(山形県最上郡旧荻野村土内)

	職業的 他 出		縁組		分 家		以上のうち部 落内に移動し たもの			以上のうち部 落外に移動し たもの		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	計
明治20年—30年	—	—	4	4	2	—	2	1	3	4	3	7
明治30年—40年	—	—	1	6	2	—	3	—	3	—	6	6
明治40年—大正6年	1	—	3	12	1	—	1	3	4	4	9	13
大正6年—昭和2年	—	—	4	10	2	2	3	3	6	3	9	12
昭和2年—12年	3	2	7	7	2	1	2	3	5	10	7	17
昭和12年—19年	5	5	3	9	1	—	3	—	3	6	14	20
昭和19年—27年	7	2	4	9	2	—	2	1	3	11	10	21
計	16	9	26	57	12	3	16	11	27	38	58	96

1. 聞取り調査によるため、古い時期について若干の誤差はまぬがれないであろう。

2. 部落外からの職業的外来者、縁組による外来者は含まれていない。

表参照)を含めて考えると、山村集落における人口の社会的流出の低調さがよりはつきりとしよう。

なお、第三表で明治二一・三六年の人口増加割合が戸数のそれにくらべて異状に大きいことが注目される。これは明治三六年の人口統計そのものに問題があるが、ともかく明治一一年に一戸平均約六人の人口がその後約七人に増加しているのは、やはり明治期にも引続いておこなわれた人口の有意的抑制(間引き)が、漸く中末期に至つて廃止されてきたことを示すものとみられよう。<sup>(1)</sup>

家族人口の規模(平均一戸当家族員)については、第三表のように山村と平坦村とは殆んど大差なく経過しているようであるが、昭和二五年の国勢調査では、山村が六・四人、平坦村が六・六人と後者が若干多い。しかし農家だけについてみると、第一表のよう最近はいずれも山村の方がむしろ大きい。二五年の国勢調査における一般世帯の世帯人員別にみた世帯数の分布状態

は、第一二表のよう、四人以下の小世帯と一人以上の大きめの世帯において山村が優り、その中間は平坦村が優るという対照的姿を示している。最近ではかなり多

くの非農家を含むこれら行政村について

の数字を、そのままより純粹な山村集落にあてはめることはやや大胆にすぎるが、

一応次の推論を下すことができよう。す

第11表 農家1戸当たり常住世帯員数  
(山形県)

経営規模	山村	平坦村	
		最上・西置賜郡	東田川・飽海郡
昭和28年	7.3人	7.0	
昭和30年	7.2	6.8	
昭和22年			
総 数	7.1	7.0	
1.5—2.0町	8.4	7.2	
2.0—2.5町	8.5	7.8	
2.5—3.0町	9.3	7.8	
3.0—5.0町	9.3	8.3	

1. 昭和28年は8月1日現在の夏期調査。  
山村、平坦の区分は第3表を参照。
2. 昭和30年は臨時農業調査により、山村平坦の区分は新市町村区割をとるため昭和28年とは異なる。山村として(最上8町村、庄内1町村、置賜1町村)、平坦村として(庄内3町村)をとった。  
昭和22年は臨時農業センサスにより、山村的郡として最上(耕地化率6.8%)西置賜(7.4)、平坦的郡として東田川(17.3%)、飽海郡(18.3%)をとった。

東北地方、山村農業における過剰人口の形成過程に関する若干の考察

一三四

なむち山村集落においては、分家、移入者による戸数の増大に伴なつて絶えず零細家族規模の農家・非農家を生みだしながら、なお農家そのものの家族員数は、平坦部にくらべておそらく相対的により大きいものとして推移したといふことである。<sup>(12)</sup>

### (二) 山村における農業經營規模の零細化

現在における山村地域の農業經營規模が極めて

零細化していることは疑問の余地がない。重ねてここで典型的な山村、平坦二集落の例を示すと第一三表のとおりで、第一表にくらべてさらに鋭くその対照性を示している。

しかし、このような山村農業の規模の零細化がいかようにして惹起されたか、その推移を示すことは必ずしも容易ではない。前述の戸数の変化に対置される耕地面積の変化が明らかとなれば、一応これを確認することが可能であるが、実はこのための統計資料に恵まれない。止むをえずひとまず、山村的諸郡と平坦的諸郡を一、三とり出して比較したのが第一四表である。尤もこれらはいずれも相対的なもので、その中にはそれかなり平坦、山村地域をも併せ含むことはいうまでもない。第一四表から特に注目される点をあげると、まず明治以降の耕地面積の推移は、大ざっぱ

第12表 一般世帯における世帯人員別世帯数の割合  
(山形県)

	山村	平坦村
総 数	100.0	100.0
1人世帯	2.6	1.1
2 "	4.5	3.3
3 "	8.4	6.2
4 "	10.3	9.9
5 "	12.7	13.3
6 "	13.3	15.7
7 "	13.5	15.5
8 "	12.1	13.5
9 "	9.2	9.9
10 "	5.9	6.2
11人以上	7.1	5.2

- 昭和25年国勢調査による。
- 山村、平坦村については第3表を参照。

第13表 山村集落と平坦集落の經營規模分散の事例  
(山形県)

	山村	平坦村
最上郡旧萩野村	東田川郡旧渡瀬村	
土 内	下平形	
総 数	100 %	100
5 反未満	41	12
5—10反	19	12
10—15反	26	6
15—20反	11	12
20—30反	4	29
30—50反	—	29

下平形は典型的な庄内の平坦単作集落である。

にみて山村、平坦両郡にそれほどの差異はないことである。明治三〇年以前は山村的諸郡の耕地の伸びが確かにより大きいように読まるが、それからのちは山村の方が平坦より耕地の伸びがより著しかったとは必ずしもいえない。次に農家戸数の変化と関連させた一戸当たり耕地面積の推移は、時期的に多少の出入りはあるが、総じて山村的諸郡の零細化の程度がより甚しいことは否定されないことである。尤も戦前の農業統計書の農家戸数には若干疑問があり、零細農家戸数がかなり内輪とみられる節があるので、これらの平均規模は、特に零細農家が増加したと考えられる大正、昭和期には実際よりかなり大きくあらわれているのではないかとの懸念が持たれる。それはともかく、明治二、三〇年頃の山村的諸郡の

第14表 山村的諸郡と平坦的諸郡の耕地面積の推移（山形県）

		山村的諸郡		平坦的諸郡		
		最上	西置賜	東田川	西田川	飽海
(耕地化率)		(6.8%)	(7.8)	(17.3)	(19.5)	(18.3)
耕地面積	明治 18 年	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
	28 年	(132)	100	(122)	100	(104)
	43 年		105		102	
	大正 9 年		112		104	
	昭和 5 年		117		104	
	14 年		123		102	
農家1戸り当耕地面積	明治 18 年	反	反	反	反	反
	28 年	17.5	12.2	18.5	* 20.1	16.5
	43 年	19.4	12.5	19.4	* 19.5	17.8
	大正 9 年	19.3	13.9	20.3	19.7	16.7
	昭和 5 年	19.0	13.6	20.5	20.0	16.8
	14 年	16.6	11.6	22.0	19.6	19.2
	26 年	15.9	10.9	20.3	17.8	17.1

1. 明治初年は『県治一覧表』、その他は『山形県統計表』、『山形県統計書』による。

2. \* 明治18年は明治17年を、明治28年は明治33年の農家戸数により算出。

3. 最上郡には新庄市、西田川郡には鶴岡市、飽海郡には酒田市を含んでいる。

経営規模が現在よりもかなり大きく、平坦的諸郡との差が相対的に小さいことも亦注目を要する点であろう。<sup>(13)</sup>

以上の郡別の極く大まかな動きに対し、明治四一年以降は若干の行政村を山村と平坦村とに分けて比較することができる。第一五表は庄内の西田川、飽海郡の諸村についてこれを試みたものであるが、明治末以降、総耕地面積の増大は明らかに山村が平坦村より鈍く、昭和以降には一戸当たり経営規模の零細化が遙かに甚しいことがわかる。しかし、残念ながら明治四一年については村単位の農家戸数が不明で、したがって一戸当たり経営規模の大きさは、おそらく昭和元年の一一・四反をかなり上回るものと想像する外は知ることができない。なお経営規模の実質上の大小をいふばあい、特殊の果樹、園芸地帯を除いては、生産力からみて水田面積の大小が重要であるが、その明治三〇年代からの推移を示すのが第一六表である。これも亦、山村の水田面積増加率が平坦村にくらべて決して高くはないこと、むしろ常により低く推移した一つの証拠となろう。

以上のように既存の統計諸資料の利用によつても、一応曲りなり

第15表 山村と平坦村における耕地面積の推移  
(山形県)

	山村		平坦村	
	耕地面積	農家1戸当耕地面積	耕地面積	農家1戸当耕地面積
明治41年	100	—	100	—
昭和元年	99	11.4 反	106	25.0
14年	106	11.8	110	25.2
29年	100	10.1	109	22.0

1. 明治41年については『山形県飽海郡統計表』、『同西田川郡統計表』、その他は『県統計書』による。

2. 山村：(西田川郡)福栄村、山戸村 (飽海郡) 田沢村、大沢村、日向村

平坦村：(西田川郡)大泉村、栄村 (飽海郡) 北平田村、中平田村、本楯村、南遊佐村、稻川村。

第16表 山村、平坦村別  
水稻作付面積の  
推移 (山形県)

	山村	平坦村
明治34年	100	100
大正9年	102	107
昭和8年	111	113
27年	108	120

1. 『山形県米作統計』より作成。

2. 山村は県内52カ村平均、平坦村は県内63カ村平均。

に山村における農業經營規模零細化の傾向を知ることができるが、しかし、それは郡別、せいぜい行政村単位にとどまり、直接山村集落の動きを示すものではなかった。さらにこの点、若干の調査諸事例から検討を加えてみよう。

まず村資料および聞き取りから数量化された事例を示すと第一七表のようになる。西置賜郡の津川村のばかり、明治初年から末年にかけて耕地面積の増大率がかなり顕著であるが、その後は極めて緩慢な上昇を示している。明治末と大正中期しかわらないが、滝、大石沢を除く白小沢、沼沢の經營規模の零細化は相当に進んでいることがわかる。尤も滝、大

第17表 山村集落における耕地面積の増大と1戸当り耕地面積の推移（山形県）

		西置賜郡津川村				
		明治9年	明治42年	大正7年	昭和7年	昭和28年
耕地面積の増大	滝 大 白 沼	74 79 79 88	100 100 100 100	100 101 100 106	106 104 108 112	80 87 91 96
	津川村合計	一	100	101	106	89
農家耕地1戸当り面積の推移	滝 大 白 沼	反 12.3 — —	17.1 18.0 12.0 9.3	16.1 15.2 10.0 6.8	16.7 — — —	11.0 9.9 8.7 7.0
		最上郡萩野村土内				
		明治30年頃	大正末期頃	昭和5.6年頃	昭和27年	
耕地面積	田 畠 煙 計	約10.0 2.0 12.0	町 11.0 2.0 13.0	16.0 5.0 21.0	17.0 6.0 23.0	
耕地面積の増大割合		100	108	175	191	
農家1戸当り耕地面積		約17.0 反	8.0	10.0	8.0	

1. 津川村は村資料、土内は開拓調査による。

石沢については経営規模がなおかなり大きく維持されている（この点については後にやや詳しく触れる）が、明治末と大正中期をくらべると、特に大石沢では規模の縮小は頗著である。最上郡の土内部落は津川の集落とは異なり、耕地の増大はむしろ著しいが、ここでも農家戸数の増大と関連させた一戸当たり規模の零細化は甚しい。明治三十一年以前には一戸平均一七反あつたものが半分の約八反に縮小し、最も耕地の増した昭和五、六年でも一〇反に回復したに止まつた。なお土内のばあい当初一戸当たり経営規模が極めて大きく、前記のように約一七反とされるのに対し、津川では耕地の推移からおして、仮りにその間の戸口の増大を若干斟酌しても、明治初年の経営規模が四二一年当時よりかなり小さかつたということも、多分に予想される。しかし実は耕地の推移そのものにも問題があるとみられる。明治九年の耕地面積は地租改正の途上なお未確定、内輪に示されたものであり、またこれらは主として本田、畠に限定され、當時特に山村に多かつた焼烟切替畑等は除外されたと考えられる。したがつて当時の実質的耕地面積は表示されるよりも相當に大きく、それだけ実質的経営規模も大きくなると考えるのが妥当であろう。

以下、このような明治初中期の経営規模の未確認ということを念頭に置きつつ、さらに若干の事例（第一八表）による検討を重ねてみよう。<sup>(14)</sup>

① 最上郡旧乃位村〔山形県北の国有林地帯、現在は製炭、出稼ぎ、交通関係を中心とした雑業の兼業が多い〕。

現在の経営規模は極めて小さくなっているが、明治末頃は一町以下の農家は少く、一町二、二反のものが最も多かつた。二町以上のものが全村で約二〇戸、三町以上が四戸あつたといわれる。

② 旧乃位村釜淵〔製炭よりも製材、交通、雑業が多くなっている〕。

現在、農業の零細化は村でも最も激しいが、明治一二年当時の記録では、農家一戸当たり、田＝一六・六反、畠＝一・三反、

計 II 一七・五反、原野 II 三・九反、山林 II 一八

・八反(村資料『皇國地誌』の下書による)。

③ 旧乃位村塩根川赤倉〔純然たる製炭兼農集落〕

第一八表は大字塩根川の数字で、赤倉部落だけとると零細化は更に激しい。明治末まで四戸の比較的大作農家(一五反以上、最大は約二五反)があり、いずれも本家筋のもので(第七表)、湿田のため馬耕せず、家族は傍系を含み一四、五人に及ぶものもあったといわれる。これらの大作農家は主として分家により、一戸は山師としての失敗により經營規模を縮小したといわれる。

④ 最上郡旧萩野村土内〔国有林地帯、専ら製炭を兼業とする〕

文化一四年の記録では戸数四戸、明治三十一年頃までの七戸の本家筋(旧分家を含む)はいずれも大作りだったといわれる。三町前後の經營が三戸あり、いずれも一四、五人一二〇人の大

東北地方、山村農業における過剰人口の形成過程に関する若干の考察

一三九

第18表 若干の山村集落の農業經營規模(山形、秋田県)

	農家 1 戸 当耕地面積	經營耕地広狭別農家戸数と割合				
		5 反未満	5—10 反	10—15 反	15—20 反	20—30 反
最上郡乃位村 (昭和25年現在)	6.2 反	211 (47)	121 (27)	82 (18)	31 (7)	4 (1)
最上郡乃位村釜淵 (昭和30年現在)	5.5	81 (63)	16 (13)	15 (12)	14 (11)	2 (1)
同上 塩根川赤倉 (同 上)	7.5	21 (40)	14 (26)	13 (24)	4 (8)	1 (2)
秋田県仙北郡田沢村玉川 (昭和27年)	8.5	26 (27)	36 (37)	34 (35)	2 (1)	—
秋田県北秋田郡小阿仁村 (昭和27年) ○部落	6.8	47 (60)	23 (29)	7 (9)	1 (1)	1 (1)

1. 秋田県小阿仁村○部落を除いては筆者の調査による。
2. ○部落については、林野庁『林業実態調査報告書、秋田管内国有林労働』(昭和25年5月)86頁による。なお○部落のばあいの經營規模別構成は全耕地ではなく水田經營規模別構成である。
3. ( ) 内は%。

家族をもっていた。その後の零細化は赤倉部落と同様に主として分家（第七表）および若干は山師に手を出した失敗によるといわれる。

⑤ 秋田県仙北郡旧田沢村玉川〔交通不便な奥地山村で古くは馬産が盛ん、現在大規模は国有林直営伐採事業がおこなわれる〕  
ここは第一八表にみるとおり他にくらべ比較的經營規模が大きい。特に一〇一一五反層が多い。しかしこれは戦後の入植農家が十数戸含まれるので、若干の地元増反がおこなわれたためである。当然前者を除けば經營規模の零細化はより甚しくなる。ここも本筋の家は古く經營はいずれも大きかったといわれる。現在でもその名残りとして二町近い經營の農家が二戸残っているが、うち一戸は昭和一〇年頃まで、田 $\text{リ}$ 約三五反、畠 $\text{リ}$ 一〇反、馬 $\text{リ}$ 五頭、家族 $\text{リ}$ 一六人（含年雇二人）。規模の零細化は分家と、および昭和一〇年代以降に国有林事業が活発となり労働力の雇傭が困難となってきたためといわれる。なお昭和一〇年代以前の分家（第七表）は、嫁をもらってからも四〇才過ぎまで実家で働き、分家後も本家の農作の手伝いという形が多かつたといわれる。

⑥ 秋田県北秋田郡旧小阿仁村○部落〔圧倒的な秋田杉の国有林直営生産地帯、若干の製炭兼業もおこなわれる〕

畠は傾斜地だけなので經營規模は表示された水田規模から推測されるように零細化が著しい。しかし、昭和一〇年頃までは本筋の大經營がおこなわれ、明治、大正期には四町歩、五町歩經營もみられた。これらはいずれもケダンと称する鋏頭の下に数人の年雇を擁する手作地主的經營で、その周辺を労働力の給源である零細貧農がとりまく形が、昭和一〇年代以前の集落の構造であった。こうした大經營の分解の直接の原因については、ここでは特に今次戦争の影響による労働力の入手難とされるが、大經營の完全な分解はともかく、縮小がほぼ大正から昭和にかけてみられることからすれば、やはり国有林事業の進展に伴なう影響は徐々に進行したとみられ、それに基づく分家および貸付けの増大によることは否定されないようである。

以上、不完全ながら統計的諸資料に事例調査の結果等をつけ加えてみると、山村地域（端的には山村集落）における農業經營規模の零細化の顕著な進行は、ほぼ疑いない事實であるように思われる。現在、辺境に位置するだけに

山村地域の耕地の開発は、後れて明治以降急速になされたよう想像されるが、実は一般的にいって、沢々に位置し、水利に恵まれた山村耕地の開発は、むしろ開田のため大規模な水利の施設を要する平坦部の原野等の開発よりも遙かに早いとみられる。山村集落を訪ねると、特殊の例外を除いて、いずれも歴史の古さを誇るものが多い。

明治以降の山村における耕地増大の鈍さは、このような事情を反映するものと考えられる。これに対し、山村戸口の顕著な増大は当然それに比例して經營規模を縮小させることとなつた。そのばあい主として分家または外来者に対する分与、貸付が直接の理由となる。

一般的にみて、山村戸口の増大は明治三〇年代以降に急激になされた。したがつて、經營規模の零細化もほぼそれを割期とするとみられる。尤もこのばあい、さらに細かに時期的区分を試みることは困難であるが、概していうと製炭を副業とする前記山形県の山村諸集落では、戰後を除くと戸口の増大は明治末一大正中末期を割期とし、經營規模も亦、明治末以前と以後に大きい変化が認められるようである。これに対し、国有林直営伐採事業地帯の秋田県の奥地山村集落では、割期はかなりずれて、戸口の増大も、規模の零細化も昭和期に入つてから急速になされたとみられる。

なお、古く山村農業の經營規模が、事例の示すところでは一戸当たり平均して土内部落一七反、釜淵部落一七反といずれも現在にくらべ極めて大きいが<sup>(15)</sup>、このような大きい平均規模がいかなる形で存在したか、集落各農家にいかように分配されていたかの点については、秋田県の○部落のばあい、明瞭に若干の大規模手作地主と、これに隸属する零細農との構成とされ、秋田県の玉川部落についてもほぼ同様とみられる節がある。これにくらべ山形県の各集落のばあいは、各戸がより平均化されているようであるが、中に少數ながら年雇を含む三町以上の大經營が本家

筋としてみられるることは、ここでもやはり古い手作地主経営の形骸がなお残っているものと考えてよいであろう。このような大経営は、山形の事例では明治末期以降急速に解体してくるようであり、秋田の例では地主手作は徐々に縮小しつつも昭和一〇年代まで持ちこされるようである。

以上から要するに古く明治初中期においては少なからず大規模経営の農家を擁し、純農的構造の山村集落も、その後明治末期以降、場所によつてはより後れて昭和期に入るが、めざましい戸口の増大に伴なつて急速に解体し、今日の如き全面的な零細規模化を現出したということになるであろう。

### 三、山村経済展開の一般的傾向と山村農業における

#### (一) 過剰人口の形成・累積のメカニズム

##### (一) 山村経済展開の一般的傾向

これまで、山村集落展開の最も単純な、しかし基本的な特質として、山村戸口の激増とそれに対応する農業經營規模の著しい零細化の進行を確めてきた。それではこのような現象が果して如何なる經濟的基盤において存在したのであらうか。

いうまでもなく、一定地域における戸口の増大は結局その地域における經濟の發展、諸生産力の發展による人口収容力の増大にまつ外はない。まず、これを山村における狭義の農業に求めてみよう。このばあい、さきにみた農業經營規模の著しい零細化の進行が、明らかに農業生産力の外延的發展の困難、むしろ縮小を意味するものであることはいうまでもない。この意味ではそれ自身戸口の増大と矛盾する現象であったともいえる。それでは内包的發展—集約度の増進がよくこれを補うことができたであらうか。しかし極めて特殊な例外を除いて、山村農業の一般

的經營方式は、若干の粗放な畜産、山桑による粗放な養蚕、若干の煙草等の工芸作物を副業的に加えたのみで、依然として米、雜穀の耕種農業に終始してきたことは紛れもない事實であった。そして特にその中心をなした稻作の反収については、第一九表のとおり絶対的にはかなりの上昇があつたとはいえ、平坦農業にくらべて著しく低水準のまま推移した。このようにみてみると、山村農業それ自体の發展はどうてい戸口の激増を支えるに足りるものではなかつたといえるのである。

勿論、そのばあい山村住民の生活水準の低さも亦、戸口増大の一要因とみなされよう。特に山村のばあいはこの關係は整視できぬ測面を持つと考えられるが、しかし、それはあくまでも消極的な要因で、相当量の外来者をも迎え入れた極めてダイナミックな戸口の増大の主因とは決してならない。

以上のような山村農業生産力の停滞性、特にその經營規模の零細化を前提とするばあい、当然に戸口増大の主因として非農業的産業、非農業的エンプレインントの發展が大きく浮かびあがってこざるをえない。そしてこの点については実は既に前掲の第二表に暗示されたところであった。勿端的にいってそれは林業および林業エンプレインントの發展である。勿論、山村の非農的産業は必ずしもひとり林業に限定されない。その他鉱業、温泉に関連するサービス業等、ばあいによつてはある種の工業の立地すら考えられるが、しかしこれらは山村集落全体からみると、決して

第19表 山村と平坦村における水稻反当収量の推移  
(山形県)

	山 村 (52カ村平均)		平 坦 村 (63カ村平均)	
	実 数	指 数	実 数	指 数
明治 34 年	石 1.56	100	石 2.04	100
大正 9 年	1.91	123	2.36	116
昭和 8 年	1.95	125	2.57	126
27 年	1.96	125	2.67	131

『山形県米作統計』より作成、特に豊作、凶作の年を避けた。

普遍的なものではなく、極めて例外的存在とみなしてよいであろう。

(16) 要するに、山村あるいは山村農業における過剰人口の形成といった問題は、ひとり山村農業そのものの展開に止まらず、さらに非農業的産業との関連においてこれをみてはじめて完全に理解されるということである。このような山村の特異性は、素朴なものではあるが平坦村とくらべた諸生産物価額の構成の中にも如実に示されていること、第二〇表のとおりである。

さきに古く明治初中期の山村集落は、むしろ文字通り純農的構造を示すものとみた。この段階ではおそらく山村集落の経済構造は、発展程度の差はある、本質的には平坦農村と多く異なるものではないといえる。以下このような山村の純農的構造がいかように分解、変貌するか、非農的エンプレイメントの成立、発展に関連して戸口の増大、農業經營規模の零細化がどのように進行するか、要するに山村經濟展開の一般的傾向をやや図式的に示そとおもう。これらについては既存の山村諸調査資料の多くに、部落または村の概況ない

第20表 山村及び平坦村における年生産（山形県）

	山 村		平 垦 村	
	(最上郡安樂城村 昭和8年)		(西田川郡東郷村 昭和4年)	
	生産価額	割 合	生産価額	割 合
米	222,264		478,148	
(内販売額)	(123,500)			
その他の農産物	61,407		47,307	
養蚕	22,554		54,160	
農産物合計	306,225	76%	578,895	100
木炭	66,818			
用薪材	16,993			
その他林産物	10,150			
林産物合計	93,961	24	—	—
(林業労働賃銀)	(26,829)			
水産物			798	0
総計	400,186	100	579,693	100

1. 安樂城村は『昭和13年国有林野所在町村勢調査書』による。
2. 東郷村は東大農学部農政研究室『庄内田所の農家、農村及び生活』(昭和11年)による。

し変遷として、それぞれ具体的に記述されるところから学ぶことが多いのはいうまでもない。<sup>(17)</sup>

### 〔山村経済展開の一一般的様式〕

#### (1) 自給自足的農業が中心の原基的山村

まず明治初期における山村集落をこれに措定することができる。その特徴は、

(a) 立地条件において劣り、貨幣経済の浸透は極めて微弱である。

(b) 戸数が少く、非農家はまだ殆んどない。

(c) 農業の經營面積は大きく、概して後れた手作地主的な分解の型を示す。<sup>(18)</sup>

(d) 農業の技術水準、生産力が極めて低く、食糧作物中心の単純な耕種農業を営む。

(e) 大家族（複合家族）をなすが、強度の人口抑制（間引）のため一戸平均の人口数は少い。

(f) 林地の総共有、入会利用によって自由な自家用薪炭、用材の採取をなす。

#### (2) 貨幣経済の緩慢な浸透に伴なう原基的山村の極めて停滞的な変貌

明治中期から末期にかけてがこれに措定されるが、かなり不便な奥地山村のばあい大正期も含まれよう。この段階では外部と山村集落を結ぶ交通条件がまだ何ら著しく改善されていない。したがって貨幣経済の浸透はまだ緩慢である。基本的には原基的山村の内容と大きく変らず、平坦村に対してもむしろ後れた純農村としてあり、本質的な差異を示さず、特異性を主張しない。

(a) 農業生産力は緩慢に上昇、ただし平坦村の上昇にくらべ遙かに後れる。いぜんとして自給のための単純な耕種農業が主体となり、若干の余剰生産物の商品化がみられるにすぎない。漸次商品作物として養蚕が普及していく

るが、山桑利用の粗放なものである。

(b) 手作地主的粗放大經營が中心となるが、ところによつては生産力の上昇（技術的には例えば刈穀の廢止、湿田の乾田化等）により、むしろ平均化の方向へ分解の傾向を示す。

(c) 家族構成はなお大きく、間引等の人口抑制が逐次に廢止されたため、一戸平均の人口数はかなり急激に増加する。

(d) 若干の農業的分家がおこなわれ、戸数は僅かながら増大する。

(e) 貨幣經濟の浸透の緩慢さのため、土地所有はなおいぜんとして自作型である。

(f) 林地は官民有区分の結果、極めて大きい部分が国有化されるが、少くとも三〇年代頃までは、国有地の管理統制は不完全で、従来と殆んど同じようにかなり自由な農民的利用がおこなわれる。

### (3) 産業分化＝林業エンブロイメントの導入・発展を基軸とする急激な変化——発展的外貌

これに指定されるのは、概していえば明治末から戰前まで、尤も場所によつては後れて大正以降、国有林直営伐採事業の地元である奥地山村のばあいは、さらに後れて昭和期以降ということになる。殆んどこの期に完成された鉄道を中心とする交通手段の変革が、いやおうなく封鎖的山村を外部資本主義社会に接近させる。このばあい資本による山村把握の仕方が、農産物ではなく専ら山林資源の需要という形をとつたことが注目される。そしてこれまで基本的には純農的性格を保持してきた山村が、資本主義の一つの發展段階に照応して、はじめてその立地条件に応じた産業分化をひきおこすこととなる。すなわち、薪炭、用材生産の林業の成立である。ここにいたつてはじめて平坦村に対する山村の特異性が生じてくる。なお、この間平坦村は基本的には純農化の一途を辿り、その上で第

一、第三次諸産業との対立と連関があり、農民層の分解が顯著となる。この期の特徴は、

- (a) 林業エンブロイメントの導入・発展に伴なう、広範な非農業兼業農家の成立。
- (b) 分家の急増、外来者の移入に伴う戸数のめざましい増大。
- (c) 農業經營規模は縮小、分散の一途を辿る。大規模、粗放な手作地主經營は、新しい兼業機會の創設に因る労働力入手難のため、またおそらくは零細農家、無地者がこれら兼業就労をとおして地代負担力を増したため分家による分与あるいは貸付けの形で急速に解体してゆく。
- (d) 農業生産力は絶対的に高まるが、平坦部にくらべて発展は相対的に鈍く、特に兼業零細化はその商品化を妨げ、自給的性格を強くしてゆく。
- (e) 大家族構成は分家のため漸次解体するが、それは農業經營規模の縮小過程に応じて絶えず再生産されつつおこなわれる。
- (f) この段階では特に兼業をとおして農家經濟の貨幣化が著しく促進される。
- (g) その結果、耕地所有は漸次小作型に転じてゆき、林地所有は旧来の総共有が次第に崩れて個人有林の集中が顕著になる。尤も部落有林は個人有林の集中がめだつ程にはそれ程崩れない。
- (h) 老大な国有林が一応整備され、經濟的意図をもって管理經營される。旧來の自由な農民的利用に対し、實質上の厳しい圈込みがおこなわれるが、慣行との妥協として委託林が設置される。
- (i) 林業生産は、立地条件に恵まれた里山の私有林に育成林業が次第に活発となるが、この期において最も支配的に盛んとなるのは国有を中心とした採取林業生産である。

(j) 労働力の商品化は、前段階では振りにあるとすれば、僅かでも直線的な外部流出の形をとるしかないが、この段階ではその方向が曲げられて専ら内部の新しいエンブロイメントに向う。逆にしばしば外部からの流入さえがみられる。これに対し平坦村では労働力の商品化が外部に向い漸く活発となっている。

この時期には多くの山村集落は極めて發展的な外貌を帶びてくる。戸口の増大が激しいが、一面で生活水準も亦若干上昇し、その間の矛盾は未だあらわれない。しかし、それが平坦村におけるように、農業そのものの生産力、農産物商品化の進展に基づくものではなく、あくまでも主として林業エンブロイメントの展開に依存するものであることは注意しなければならない。

#### (4) 林業エンブロイメントの發展の鈍化と山村經濟の停滞

一般的にはこの過程は戦後に最も明瞭にあらわれてくる。しかし、戦前においても比較的早期に林業生産の展開された、特に薪炭生産地帯では、漸く山村戸口の増大と林業エンブロイメントの發展との間の矛盾が発生しはじめる。前段階の發展的外貌は停滞的様相へと転じてくる。

- (a) 林業エンブロイメントの發展の鈍化——薪炭生産そのものはまだ絶対的には低下しない。しかし、原木蓄積の自然的制約をうけ、また昭和初期の大不況期における価値的打撃も加わって、林業エンブロイメントの發展は前段階にくらべ鈍化した。特に注目されるのは戦後、薪炭生産そのものを絶対的に縮小させる原木資源の涸渇がこの期に進行することである。昭和恐慌期においてもかえつて生産は強行され、戦時には濫伐増産される。  
(b) 自然増を中心とした人口圧の増大——前段階に急増した山村人口の再生産の結果が、この期に次第に大きくあらわれてくる。<sup>(19)</sup>

- (c) やや停滞的ながらいぜんとして戸口の増大が続き、山林資源の涸渇化の傾向に拘わらず生産の増大を強いる。
- (d) 山村外部に向って労働力の商品化、流出が漸く本格的に開始されるが、後進のため労働市場との結びつきが弱く、また恐慌期に遭遇し、流出量は人口圧を緩和するのにとうてい充分でない。
- (e) 農業經營の零細化はほぼ飽和点に達し、分家に対する耕地の分与も乏しくなる。いぜん農業は生産力の低い自給的なものに止まる。

(f) 前段階にくらべ經濟的困難が強まり、耕地における小作化が急激に進行する。生活水準の上昇は停滞する。

#### (5) 林業エンブロイメントの絶対的涸渴・縮小と山村經濟の衰退

これは戦後における山村集落に全面的に指定される。尤も主として昭和期以降活発となつた国有林直営伐採事業の地元山村（その殆んどは奥地山村集落である）はやや例外で、現在のところむしろ前段階の特徴を多く帶びてゐる。この期の諸特徴は本質的には前段階のそれと著しく異なるものではないが、外部条件の大きい変化の影響がこれに加わる。

- (a) 林業エンブロイメントの涸渴・縮小<sup>(20)</sup>として前段階における略奪的生産によるが、このような濫伐的傾向は戦後も數年ひきつがれた。さらに薪炭生産に対しては、原木の用材化（例えばバルプ材等）の競合が加わる。薪炭生産については、当然一人当たり、または一窓当たり生産量の低下があらわれ、原木の奥地移行のため生産費高、製品品質の低下を伴なう。なお、天然林→人工育成林、薪炭原木→用材利用は戦後の林業の一般的傾向であり、特に国有林についてこの動きが注目される。また最近は熱源としての薪炭に対する需要が減退の途を辿ることはことわるまでない。

- (b) 再生産人口による人口圧はいぜんとして強く、これにさらに戰後、一時新しい外来人口（引揚、疎開者）を加える。

(c) 戸数は必ずしも減少せず、むしろなお増加の傾向を示す。

(d) 外部市場への労働力移動は活発となり、新規生産年齢人口だけではなく、従来の滞留層＝エンブロイメントを失ないつつある零細兼業農家層にも移動の圧力がかけられる。しかし、これらは完全移動よりも季節的、一時的出稼移動の形をとるもののが圧倒的に多い。戸数が減少しないのは、山林兼業農家の形が出稼兼業農家の形に転じたに過ぎないと示す。

(e) 農業經營は自作化されたに止まり、いぜんとして零細である。未墾地の開発による増反、入植がおこなわれ、若干の畜産の導入が入られるが、山村集落に關する限り、なお生産力が低く自給的である。

(f) 農地改革をとおし若干經濟が好転し、生活水準は上昇したが、平坦村との差はかえって大きく拡大した。以上、山村集落における經濟の一般的展開のあとを簡単に図式的に示してみた。勿論、これらは一般化の弊に洩れず、具体的な個々の山村集落についてそのままあてはまるとはいえない。特に立地条件において極めて變化の多い山村集落のばあい、その展開の時期的遅速については、それぞれかなりの変化に富むことは当然である。以上では主として歴史の古い製新炭山村と、比較的新しい奥地の用材生産山村との差異を若干指摘したに止めた。しかし、いづれにせよ純農的な原基的山村集落が、資本主義發展の一定段階において、林業の分化・發展をモメンントとして全面的に自給、零細の兼農集落に転じてゆく、さらに再転してこのような基盤の上にこんどは林業エンブロイメントそのものを喪失してゆく——といった一貫した基本傾向は認めてよいとおもうのである。

## (II) 山村農業における過剰人口の形成・累積のメカニズム

ここでは、以上のように理解された山村經濟展開の一般的傾向を手掛りとし、いわば山村農業における過剰人口形成・累積のメカニズムについて若干考察し結論的なものとしたい。なおここで山村農業の過剰人口とは、いさまでなくまち、生活水準の絶対的低さ、それは同じ農民であっても平坦村農民にくらべて相対的に遙かに低い。さらにこれと裏腹になるが、エンブロイメントそのものの欠乏という形で現実にあらわれているものを指す。

まず第一に、資本主義の一定の発展段階にいたるまで、山村經濟の展開が極めて未熟であったことが指摘されなければならない。具体的にいえば、資本主義のほぼ確立した明治三十年代以降にいたるまで、山村における貨幣經濟の浸透は極めて鈍く、極めて後れた自給的農業が継続し、生産物、労働力の二面の商品化が殆んどおこなわれていなかつたこと、また農業以外の諸産業（特殊の鉱山業を除く）、特に林業の商品化がまだ殆んどみられなかつたことが注目される。つまり、極端にいえば資本主義の発展、成熟とは殆んど無縁に山村經濟の停滞が併存したということである。尤もこれは東北地方（あるいはおそらく南九州）の山村集落について典型的にいえることで、西南地方、特に関西地方の諸山村には必ずしもあてはまらないといわれる。そこではより立地条件に恵まれ、またとりまく社会經濟的構造の進歩性のために、より早期に農業の商品化がすすみ、林業についても都市等市場に恵まれ、早く採取林業の域を脱して育成林業へと進んだ例が少くない。<sup>(21)</sup>農・林業における階層分解も一段とすすむ。ただしこれら西南型山村は、われわれの東北山村とは異なつたコースを歩むことになる。

次に、このように展開の後れた自給山村經濟が、ある時点を劃して突如、成熟した資本主義に接する。それは主として交通条件の改善といった一地域についてむしろ翻期的な条件の変動をつうじてなされるが、しかもそれが内

部経済の成熟による自然的結果というよりは、専ら林業資源を求める資本主義の一方的な外部からの把握としてなされる。それは緩慢な、いわば総合的な資本主義化というよりは、急激な、極めて局部的な資本主義化といえよう。このような資本の把握の仕方が、東北山村集落における林業エンプレイスメントの創設と発展の性格であったといえる。したがって、ここでは厳密には農・林の産業分化ということではなく、むしろ産業としての林業の成立、これに対し産業としての農業の未確立、林業に対する農業の従属が結果する。すなわち、林業の貨幣化、商品化は成立したが、農業はいぜんとして自給的であり、かえってそれを強めさせた。農業からみれば、自給農業の山林兼業自給農業への転換にすぎなかつたといえる。<sup>(22)</sup>

他方このようにして成立した林業の資本主義的性格そのものも問題となる。有機的生産を営む原始産業としての林業の技術上の難点もあるが、なによりも、極めて後れた経済社会に対して、資本が進出するばあい、資本の純粹な性格が歪められて容易に前期化することである。この点後進植民地に対する資本の進出と類似する。かくして急激に山村集落に立地、発展した産業としての林業は、その企業の面においても、また雇傭の面においても著しく前期的性格を帶びざるをえないものとなつた。<sup>(23)</sup>

山村集落における過剰人口は、結局以上のような、基盤としての後進自給農業とそれに対する突如かゝ急激な前期的林業エンプレイスメントの創設・展開の両者の相互関係によつて形成される、換言すれば、後者による前者の分解過程において形成されることになるが、それではこの過程が果してどのような経過でなされるのか、やや立ち入つて検討を加えてみよう。

林業の成立に伴なう後進自給農業の分解において、まず、零細農層＝隸農層が容易に新しい林業エンプレイスメン

トに把握されることはいうまでもない。この面から労働力の入手難を通して手作地主的大経営層がゆらぎはじめる。さらに手作地主的經營の分解は、その含む傍系家族に対する林業エンブロイメントの誘引作用によって促進されるであろう。傍系家族は徒らに長く本家内部で隸属的地位に甘んじるよりは、自由な兼業農家としての途を選ぶことは当然であるからである。勿論、手作地主的經營とその大家族制がここで単純に一挙に解体したというのではない。後れた社会特有の諸規範による強い抵抗がありうるし、現実にはかなり徐々にかつ複雑な形をとつたことはいうまでもない。しかし、結局それが農業生産力自体の向上による抵抗でない限り、大規模經營は早晚解体せざるをえなかつたのである。おそらく、手作地主的經營自身、その自給性、低生産力の故に有力な貨幣収入源として山林兼業に依存せざるをえず、これが一面では大家族制そのものを保持させると共に、結局は傍系家族のより早期な分出という形で矮小化されることになったとみられる。このようにして形成・累積された兼業零細自給農家ないし労働力は、その低所得、低生活水準において過剰人口そのものに外ならなかつたのである。

なお、ここで過剰人口形成のいま一つの側面、山村労働力の外部商品化の不振についてみなければならない。既に成熟した資本との接觸を前提とするこの段階においては、これまで山村労働力の外部商品化を阻止してきた外的諸条件（例えは劣悪な交通条件等）が少なからず除去されたとみてよく、したがつて低得所、低賃金の山村労働力の流出は当然予想されるところであろう。にも拘わらず現実にこれが殆んどおこなわれなかつた理由については、まずわが国労働市場の未熟、封鎖性があげられ、内的なものとして、後進山村住民意識の低さが指摘される。

しかし、実は山村兼業零細農家の再生産構造自体のうちに、その理由の一半が潜むことを忘れてはならない。つまり、山村兼業零細農家はその貧しさの故に、あるいは逆説的になるがその零細性の故に、かえつて単純に直系家東北地方、山村農業における過剰人口の形成過程に関する若干の考察

族労働に純化することができず、有力な所得源としてたゞ一二三男女を農家経済に結びつけ、補強せざるをえなかつたからである。特にこの点は、技術的にもセットされた労働力を必要とする製炭兼業農家のばあい、最も零細規模のものにさえ、しばしばあね婿（長姉婿取り）夫婦の同居といった形をとるのがみられるのである。このようにして、多くの山村の若い労力は一部低級な季節出稼等を除いては、家から解放されて直線的に外部商品化、流出することを許されなかつた。

要するに、まことによりも、わが国資本主義の後進性、局地性に基づく後進山村経済社会の解体の後れ、ついでその上に成立した前期性の強い林業エンブロイメントによる一方的な山村農業の従属、かくて成立した広範な山林兼業零細自給農家および労働力——低所得、低生活水準なることにおいて過剰人口そのものに外ならない——のそれ自身における拡大再生産の構造、これが山村農業における過剰人口形成・累積の基本的なメカニズムに外ならない。そしてその上に、あらたに林業エンブロイメントそのものの必然的な縮小の構造がつけ加わるのである。

低所得、低生活水準の故に自らを拡大再生産しなければならない兼業零細農家およびその再生産労働力の増大は、早晚、林業エンブロイメントの自然的（資源的）制約にうちあたるが、それがまた逆に停滞的な兼業零細農家の自己拡大再生産を余儀なくし、結局資源の涸渇、林業エンブロイメントの絶対的縮小・喪失を招くのである。そのばあい林業企業主体の前期性がこれを助長することはいうまでもない。その典型的なものが公、私有の採取林業に広範にみられるし、また国有林のばあいも必ずしもこの例外ではなかつた。そこでは一応合理的な施業案の編成、実行がなされてきたといつても、結果として現実に、資源の大きな涸渇、縮小再生産に陥つてゐることは否定されない。また仮りに総体として再生産が確保されたばあいでも、局部的な既開発地の資源の涸渇は避けられなかつた。

このばかりは林業労働の前期的性格が特に問題となろう。完全に自由なプロレタリア化していない、移動性の乏しい兼業農家労働力にとつては、局地的な資源の涸渇は多くそのまま、エンブロイメントの縮小・喪失を意味する。かくて林業エンブロイメントの前期性とおよび山林兼業零細農自家の拡大再生産の構造とから、必然的に導きだされる林業エンブロイメントの縮小・喪失は、最後に、山村に累積されてきた潜在的な過剰人口の存在を急激に顕在化させるにいたることとなる。顕在化した山村過剰人口は急激に外部流動を求める。いまや、山村兼業零細自給農は全面的に山村兼業プラス出稼兼業、特に後者に傾斜した零細自給農に転じようとしている。

最後に、以上の立論をいわば逆の面から証明するものとして、一つの興味ある事例を掲げておこう。これは前に言及することを保留しておいた山形県西置賜郡津川村淹部落の事例である（一二六頁参照）。

津川村は県南、新潟県境に近い山深い村である。その中で最も不便な奥地の部落が淹である。津川村の部落は奥地から第五表にみる順序で配列される。津川村ではこれまでの立論とはむしろ逆に奥地集落ほど戸数の増大は鈍かつた（第五表）。これは第二表の淹部落の戸数の推移に典型的にあらわれる。また農業經營規模の動きも、里まえの集落よりは奥地においてより大規模構成を示す。この点第二三表の淹、沼沢両部落の比較に明瞭である。結局、この理由は、僻地の津川村のばかり比較的立地条件に恵まれた沼沢、白小沢等の集落に林業エンブロイメント（ここでは主に國、公有林の製炭業）が発生、発展し、最も奥地の淹、あるいは河原角部落等には極く近年にいたるまで林産物の商品化がみられなかつたことによる。淹部落に林地がないわけではない。国有林の外にも約一、二〇〇町にあよぶ広大な旧部落有林野を温存してきたのである。<sup>(24)</sup>

第21表 滝部落と沼沢部落の戸数の推移(山形県津川村)

	滝部落 (上滝・下滝)	沼沢部落 (含明沢)
	戸	戸
明治11年	35	70
明治39年	32	—
明治43年	31	79
大正8年	33 (8.6)	95 (7.7)
昭和2年	35	—
昭和28年	38 (5.5)	159 (5.5)

1. 明治11年は第4表の資料による。明治39年以降は村資料による。  
2. ( ) 内は1戸当り平均世帯員数を示す。

第22表 滝部落と沼沢部落の農家の經營規模別構成(昭和27年)  
(山形県津川村)

	滝部落		沼沢部落 (明沢を含まない)	
	実数	割合	実数	割合
			戸	%
3反未満	1	6	15	37
3—5反	1	25	47	44
5—10反	13	34	13	12
10—15反	16	42	7	7
15—20反	7	18		
計	38	100	107	100

村資料による。

これは林地に恵まれた山村集落であつても、林産物の商品化、林業エンブロイメントの成立がなければ純農集落として発展せざるをえないことの好例といえよう。このような集落はおそらくかなり長期間、生産力の低い後進性給農業に停滞してきたが、結局、林業エンブロイメントの成立のない限り、余剰労働力は外部に析出せざるをえず、<sup>(25)</sup>後ればせながらも農産物商品化の途を歩む以外にはなかつたのである。現状は、平坦村農業の水準にはまだおよがないが、水稻を中心に、養蚕、肥育牛、煙草栽培が組み合わされ、かなり集約的な商品化された農業の水準に達しているのである。

註 (1) 主流として林野庁関係の一連の膨大な実態調査がみられる。

(2) 最近の農地価格は、平坦部にくらべ山村、漁村がむしろ高い傾向にある。例えば、全国農業会議所『田・烟壳買価格と

小作料調査』、昭和三三年度の「都道府県・市町村別水田売買価格分布図」を参照。

(3) 柳田國男監修『民族学辞典』二四四頁参照。

(4) 古島敏雄「農民解放を阻む山村農業の諸問題」(『潮流講座・経済学全集』所収)。なお、稻葉泰三「国有林野地元農業の展開と国有林の役割」(林野庁『国有林野地元利用状況調査の総括分析』)の三九一—八頁。

(5) 山村、平坦村といつても、いわば限界的な概念であるので、両者の分離をつきりさせる意味からも、中間に準平坦村を設けた。このばあい耕地化率の平均をみてもわかるとおり、準平坦村は耕地化率からいってむしろ山村により接近している。これは山形県のばあい(既して東北裏日本に共通だが)、地形上平地が急激に直接山地に移行する傾向が強いためである。

(6) 林野庁『国有林地元利用状況調査の総括分析』(昭和三〇年)。

(7) 稲葉、前掲書三九九頁。

(8) 宮本常一「歴史的展開過程よりみたる国有林と地元との関係」(林野庁、前掲書所収)の九八—一〇〇頁。

(9) 福武直「日本における家族制度と農村人口」(農村人口問題研究会『農村人口問題研究』第二集)一〇八頁、一一四頁  
参照。

(10) 春川勇一「東北における一山村の人口誌的考察」(『人口問題研究所年報三号』一九五八年)参照。安楽城村は山形県北の秋田県境に位置する山村で副業製炭、国有林の直営伐採事業がおこなわれる。

(11) 前註春川論文の四二頁、渡辺万寿太郎「山村社会構成の一事例」(『家族と村落』第一輯、日光書院、昭和一四年)を参照。

(12) この面についての実證的研究は極めて乏しい。ただし、最近山形県の一山村(安楽城村)の明治初期の人口状態について貴重な研究成果がみられる。

皆川勇一「東北における一山村の人口誌的考察(その2)——明治一〇年の戸籍を通してみた封建末期から近代初期の安楽城村の人口状態」(『人口問題研究所年報四号』一九五九年)。これによると明治初期の安楽城村の家族構成は、死亡率条件がはるかに悪いに拘わらず世代累積が大きい(早婚と婦家養といった慣習による迅速な世代交替による結果として)ため意、外に家族規模が大きかったことがわかる(四九一五〇頁)。なおその外に家族規模を大きくした理由として、家東北地方、山村農業における過剰人口の形成過程に関する若干の考察

族構成の複雑さ、とくに傍系親が割合に多いことも指摘されるが、相続者が極めて早婚に拘わらず傍系親族は遙かに晚婚でしかも終生の独身者が女性で「五%、男性で約三〇%もみられる」とされるのは、当時の家族構成の質的内容を示すものとして興味がある（五一頁）。

（13）当時は統計数字にもれやすい燒烟、または切替煙等の粗放な浮動的耕地が特に山村に多かつたことを併せて考慮しなければならない。

（14）事例①—⑤は筆者の調査による。第六表の備考を参照されたい。⑥は林野庁『林業実態調査報告書・秋田管内国有林労働』（昭和二九年）の特に九一—九頁。

（15）なお前記安樂城村も明治初年の平均農業經營規模は一八反であったといわれる。皆川、前註（12）論文の五〇頁。

（16）この点、前掲第二表にみても林業関係の兼業が圧倒的に大きいが、三〇年臨時農業センサスの類型別集落の割合においては、「山村」のうち「自営製薪炭集落」は平坦を含めた全集落の八・一%というかなり高い割合を占め（全国）、東北地方にかぎれば一二・〇%とさらにこの割合は高くなる。

（17）この点、人口増加の側面から最も端的に問題意識をもつてせまるものに皆川の前掲諸論稿がある。筆者稿（山村における失業問題の擔頭と国有林）（秋田管林局『蒼林』昭和二七年二月号）もこのような山村経済展開の一般的傾向を前提として論じたものである。

（18）この点についてもこれまで実証資料は必ずしも多くはない。諸山村調査においても、いわゆる山人の村に類する特殊なものと除いて、明治初期の具体的な集落社会の姿を示すものは極めて少い。したがって、東北山村集落におけるこの期の農業經營の型についても確定し難いものが多くある。（幕末、明治初期の東北農村の階層分解の多様性については、大内力稿「地租改正前後の農民層の分解と地主制」宇野弘蔵編『地租改正の研究上巻』所収を参照。）しかし、立地条件に恵まれない東北後進山村のばあいも、明治初・中期には、より古い隸農主經營はやはり例外的なものと考えられ、地主手作經營が主流をなすものとみてよいのではないか（古島敏『雄家族形態と農業の発達』の三、一三一、一四三頁を参照）。

（19）昭和期に入つて喧伝された東北山村の婦女子の身売り問題も、当時の一般的不況を背景としつつ、特に前代（明治末—大正初期）に急増した山村農家の再生産人口の圧力がさらにつれてはならない。

(20) さしあたり、奥原日出男「林業の面からみた諸問題」(『農林時報』一一〇一)、石谷寅男「木材木炭統制の撤廃と森林資源の保護」(『農林時報』九〇五)。

(21) 宮本常一、前掲書の一五一四七頁、一四三頁。

(22) この点、国有林地元村のばあいであるが、西南日本では国有林事業が必ずしも地元民の生活、生産に結びつかず、独立の事業経営として展開したこと、西南日本の山村では、むしろ農業経営の多角化により專業度合を高める傾向が認められるところは興味がある(宮本、前掲書一七八頁)。

(23) ここで東北山村農民の解層分解を論ずる余裕はないが、単に形式的に農民層の広汎な小經營への分解、賃労働者化をもつて直ちに農民層分解の著しい進展とみるとは誤りであろう。ここでは前者よりもむしろ後者、すなわち賃労働そのものの性格が基本的な指標となると考えられる。したがって、かかる賃労働に対応する資本そのものの性格が検討されなければならないであろう。

(24) この奥地集落は最近までバルブ業者の鬼門であったといわれる。これまで資源の豊富に魅かれて二、三の業者が進出したが、いずれも撤出困難のため失敗放棄した。

(25) 尤もこの析出が決して程度の高い職業的流出を意味するものではない。他の山村集落への山林労働力としての移住の形も決して少くなかった。

(後記) 本稿の第三章においては、論理の展開に必要とされる実証の裏付資料が殆んど割愛されている。これらは既に他の多くの調査、研究において論議され、または半ば常識化されていると考えたからであるが、小論における筆者の意図が、これまで余り取り扱われなかつた第二章の問題——山村における戸口、經營規模の変遷の実証に主眼をおいたためであることを附記しておく。

(研究員)